第１２次

千葉県体育・スポーツ推進計画（抜粋）

～ 「スポーツ立県ちば」の一層の推進を目指して ～

第１章　計画の策定に当たって

１　計画策定の背景

（１）　体育・スポーツの価値

スポーツ基本法（平成２３年制定）では、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造及び我が国の国際的地位の向上等、国民生活において多面にわたる役割を果たすものとされています。

国では、平成２７年５月に「文部科学省設置法の一部を改正する法律案」が成立し、スポーツ庁（同年１０月施行）が発足しました。スポーツ庁は、スポーツを通じた社会の発展を目指し、関係省庁の中核となって、スポーツ行政を総合的・一体的に行うことを使命として創設されました。そして、ごく一部のトップアスリートのためだけではなく、すべての国民のための役所としてスポーツの価値を広げ、スポーツで人々がつながる国民運動を展開し「一億総スポーツ社会」の実現を目指しています。

平成２５年９月には、２０２０年オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「２０２０年東京大会」という。）の東京開催が決定しました。大会のビジョンを「スポーツには世界と未来を変える力がある。」とし、「全員が自己ベスト」「多様性と調和」「未来への継承」の３つ基本コンセプトによって、史上最もイノベーティブで世界にポジティブな改革をもたらす大会にしようとしています。

このような中、本県においても、２０２０東京大会８競技の開催や各国チームの事前キャンプの受入れに向けた準備が進んでいます。まさに、これを契機に誰もがスポーツに親しみ、スポーツの「楽しさ」「喜び」を分かち合いながら、スポーツを通じた国際貢献、健康長寿・ユニバーサルデザインによる共生社会、生涯現役社会の構築に向け、大会のレガシーを創り出すことが望まれます。そのためにも超高齢社会が一層進むことから生じる健康づくりや介護予防、障害者のスポーツにも配慮した環境の整備等、生きがいや楽しみとしての体育・スポーツに対する多様化したニーズへの対応が必要です。第１１次「千葉県体育・スポーツ推進計画」（以下「第１１次推進計画」という。）の成果と課題を踏まえ、関係諸機関と協力し様々な取組をリンクさせ、好循環につなげることで「体育・スポーツの価値」の向上を目指します。

（２）　本県が進めてきた体育・スポーツ推進への取組

スポーツ振興法（昭和３６年法律第１４１号）の制定を受けて、千葉県スポーツ振興審議会（昭和３７年）を発足させ、第１次「千葉県体育・スポーツ振興計画」を策定しました。その後、国・県の施策とベクトルを合わせた上で、改訂を加えなが

ら、平成２８年度を終期とする第１１次推進計画に至るまで継続して、体育・スポーツの振興を図ってまいりました。

第１１次推進計画では、「スポーツ立県ちばの実現」を目指して、「するスポーツ」・「みるスポーツ」・「ささえるスポーツ」の推進により、「すべての県民がスポーツに親しみスポーツの楽しさや感動を分かち合いながら、健康で活力のある生活を送り、互いに支え合う県民の姿」を目標とし、「生涯スポーツの推進」、「子どもの体力向上と体育の充実」、「競技力の向上」、「スポーツ環境の整備」及び「スポーツを活用した地域の活力づくり」の５つの柱としました。

この間、国際千葉駅伝（昭和６３年から平成２６年まで）、平成２６年度全国高等学校総合体育大会（煌めく青春南関東総体２０１４）、ちばアクアラインマラソン２０１２・２０１４・２０１６・２０１８、第２５回世界少年野球大会千葉大会（平成２７年）等、国際・全国規模の体育・スポーツイベントを開催しました。また、平成１４年に開始した競技力向上推進本部事業においては、「国民体育大会（以下「国体」という。）入賞」と「未来のアスリートの発掘・育成・強化」を目標に掲げ、国体の男女総合成績では、平成１９年秋田国体から１３年間で１２回の８位以内入賞、女子総合成績では、平成２１年新潟国体から１１年間連続入賞を果たし安定した競技力向上の成果を発揮しました。生涯スポーツにおいては、平成２４年度から毎年１０月を「スポーツ立県ちば推進月間」として総合型地域スポーツクラブ交流大会「スポネットちば」等を開催しています。また平成２６年度からは、トップ・プロスポーツと連携した事業を開始し、県内の子どもたちと交流しています。学校体育においては、「いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業」で「遊・友スポーツランキングちば」を実施しランキングを県ホームページで発表し、前期・中期・後期・年間で表彰しました。その成果もあり体力合計点全国順位（全国体力・運動能力、運動習慣等調査による）では令和元年度は、小学校５年生男子１５位、女子１２位、中学校２年生男子１３位、女子８位でした。

このように幅の広い取組により、県民の体育・スポーツの関心は「ゆめ半島千葉国体・千葉大会」（平成２２年）で盛り上がった機運を引き継ぎ、更なる高まりを見せています。

【第１１次推進計画の各柱に設定した目標値の達成度】

柱	項目	目標 H28	実績 H28
1　生涯スポーツの推進	スポーツ実施率	60.0%	46.5%
2　子どもの体力向上と体育の充実	新体力テスト平均点	50.0 点	49.3 点
3　競技力向上	国民体育大会順位	8 位以内	5 位
4　スポーツ環境の整備	総合型地域スポーツクラブ会員数	22,000 人	22,290 人
5　スポーツを活用した地域の活力づくり	スポーツイベントへの参画意欲率	経年増加	71.4%

２　計画の性格

第１２次「千葉県体育・スポーツ推進計画」（以下「第１２次推進計画推進計画」という。）は、本県の体育・スポーツのあるべき姿を展望した第１１次推進計画のこれまでの取組の成果や現状を踏まえるとともに、スポーツ基本法（平成２３年６月公布）、千葉県体育・スポーツ振興条例（平成２２年１２月制定）に基づき、県総合計画「新　輝け！ちば元気プラン」及び「第２期千葉県教育振興基本計画　新　みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」（平成２８年３月策定）の趣旨を踏まえて策定しました。

また、各部局の施策を加味するため、総合企画部（現在は環境生活部）・健康福祉部・商工労働部・県土整備部・農林水産部及び教育庁内関係課とで構成された策定検討会議で検討し、計画に反映することとしました。そして千葉県スポーツ推進審議会に諮問し、御審議いただいた上で、千葉県教育委員会が決定したものです。

このように関係各部局・各課と連携することで、県民・行政・スポーツ関係者（団体）等が本計画の目標を共有し、その実現に向けて取り組む内容を明らかにした総合的な指針となっています。

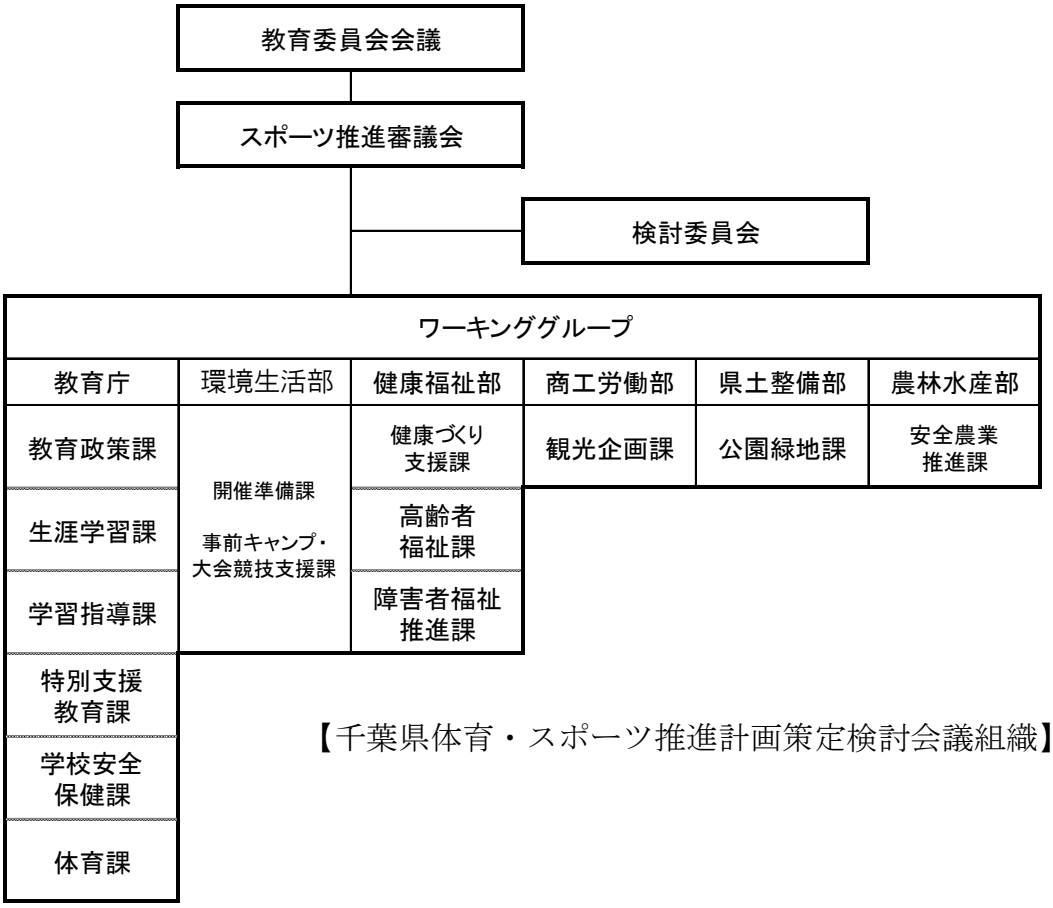

【千葉県体育・スポーツ推進計画策定検討会議組織】

３　計画の期間

第１２次推進計画は、平成２９年度から令和３年度にわたる５年間を見据えた計画です。

それぞれの施策を着実に推進するとともに、進捗状況については、県教育委員会が千葉県スポーツ推進審議会に報告し、その意見を踏まえて、効果的な推進に努めます。

第２章　千葉県体育・スポーツ推進の基本的な考え方

１　千葉県体育・スポーツ推進の基本理念

「千葉県体育・スポーツ推進計画」は、これからの本県の体育・スポーツのあるべき姿を展望し、「全ての県民が多面にわたるスポーツの価値を基盤にしながら、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合う『スポーツ立県ちば』」の一層の推進を目指すものです。

この「スポーツ立県ちば」の一層の推進をするために、施策として

- リンク A「子どもの体力向上と学校体育活動の充実」
- リンク B「運動・スポーツを楽しむための健康・体力づくり」
- リンク C「スポーツ環境の整備」
- リンク D「競技力の向上」
- リンク E「東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進」
- リンク F「スポーツによる地域づくりの推進」

の６つとしました。

そして、この６つの施策は、それぞれが独立して行われるものではなく、お互いに関連し合い連携していることから「リンク」と表記しました。

また、本計画を策定するに当たり、第１１次推進計画を踏まえ、次の３点を特徴としています。

（１）　超高齢社会に備えた体育・スポーツの推進

本県の高齢化率は、令和２年に２７．４％となる見込みです。健康の保持・増進、体力の維持・向上のためには、子どもの頃から体育・スポーツをする習慣、食習慣を正しく意識しなくてはならないことから、「備える」ということで継続性を持たせています。

（２）　障害者の体育・スポーツの推進

全てのリンクにその内容を含めています。健常者も障害者も共に生活をする中で、体育・スポーツを通じた共生社会を実現するための具体的な取組を行います。

（３）　オリンピック・パラリンピックのアクションとレガシー

千葉県ゆかりの選手を多く輩出するとともに、今後、更に盛り上がっていくオリンピック・パラリンピックの機運を大会終了後にどう結び付けるかが重要です。「みる」「ささえる」側が、選手に憧れを抱き、スポーツに対する興味関心を持つようになることで、より体育・スポーツを推進させます。

２　千葉県体育・スポーツ推進計画各リンクの概要　５ページに記載

スポーツ基本法

千葉県体育・スポーツ振興条例

スポーツ立県ちば
の一層の推進を
目指して

全ての県民が多面にわたるスポーツの価値を基盤にしながら、健康で活力ある生活を送り互いに支え合う県民の姿

「するスポーツ」・「みるスポーツ」・「ささえるスポーツ」の推進

特徴
- ○超高齢社会に備えた体育・スポーツの推進
- ○障害者の体育・スポーツの推進
- ○オリンピック・パラリンピックのアクションとレガシー

第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の概要

リンク	施　策	目　標	取組（抜粋）
A 子どもの 体力向上と学校体育活動の充実	1　幼児期における運動習慣の基盤づくり	○安全に生活できる運動習慣の基盤づくりを家庭と連携し推進する	○子育て世代への運動遊びの奨励 ○幼児教育アドバイザーの活用
	2　学校体育活動の充実	○体育指導者の資質の向上を図る ○発達段階を踏まえた指導内容の明確化評価の一体化を図る	○学校体育研究大会・各種研修会開催 ○学校体育研究指定校事業
	3　児童生徒の体力の向上	○児童・生徒の体力向上に努める	○体力・運動能力調査の実施及び運動能力証の交付 ○「遊・友ランキングちば」の実施
	4　運動部活動の充実	○興味関心・ニーズに応じた活動の推進を図る	○スポーツエキスパート活用事業 ○総合型地域スポーツクラブとの連携
	5　心身の健全な発達に向けた食育の推進	○発達段階を踏まえた効果的な食育の推進する	○地域における食育指導推進事業 ○体験活動を取り入れた効果的な食育の推進
B 運動・ スポーツを楽しむための健康・体力づくり	1　ライフステージに応じた運動・スポーツの推進	○日常生活の中で運動習慣の定着を図る ○生きがいを感じられるスポーツ環境を推進する	○ロコモティブシンドローム予防の啓発 ○全国健康福祉祭参加事業 ○「スポーツ立県ちば推進月間」の実施
	2　障害のある人の運動・スポーツの推進	○障害のある人がスポーツに親しみやすい環境整備を推進する	○障害者スポーツ大会開催事業 ○スポーツ施設・用具の活用
C スポーツ環境の整備	1　人づくりの推進	○スポーツ指導者の養成・資質向上を図り、有効活用を推進する	○指導者養成講習会の実施 ○各種表彰制度の活用
	2　施設の再整備と有効活用	○安全性・バリアフリーを目指した施設・設備の整備を図る ○現有施設の有効活用を推進する	○老朽化した施設の再整備・機能向上 ○スポーツ施設の情報提供
	3　システムづくりの推進	○誰もがスポーツに親しみ、参加しやすいシステムづくりを推進する	○総合型地域スポーツクラブの設置支援・ネットワーク強化・障害者スポーツへの取組推進
D 競技力の向上	1　選手の発掘・育成・強化及び指導者の養成・資質向上	○個々の選手及びチームの競技力向上を推進する	○国民体育大会派遣事業 ○障害者競技スポーツの競技力向上
	2　競技力向上のための環境整備	○計画的に競技用具の整備を推進する ○トップチームを支援し、競技団体の強化環境を整える	○競技用具の整備促進 ○トップチーム支援
	3　スポーツ医・科学の積極的な活用	○効果的な選手強化のためにスポーツ医・科学の活用を推進する	○測定・相談の推進 ○アスレティックトレーナー等の派遣
	4　組織・調査等の充実	○国体選手選考・障害者競技スポーツの組織の育成・強化活動調査事業や競技力向上対策を行う	○本部会議開催　○各種担当者会議 ○国体選手選考
	5　競技会開催等の充実	○各競技会の充実を図り、競技人口の拡大を図る ○国際スポーツ交流を充実させる	○県民体育大会の開催とサブイベント実施 ○2020年東京大会や事前キャンプ等への協力
	6　競技スポーツの好循環	○オリンピック・パラリンピック選手を含むトップアスリート等の能力活用を推進する ○ジュニアアスリートへの教育プログラムを実施する	○アスリートキャリア開発の推進 ○ジュニアアスリートロールモデル構築事業
E 東京オリン ピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進	1　オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援	○千葉県ゆかりの選手を一人でも多く輩出する	○海外遠征等への強化支援 ○障害者スポーツ選手の掘り起こし
	2　スポーツを通じたネットワークの充実・拡大	○スポーツを通じた地域の活力づくりを推進する	○JOC・JPCとの連携によるオリンピック・パラリンピック教育の推進 ○子どもたちとアスリートの交流 ○国際理解・国際交流の促進
	3　誰もが参加できるみんなのスポーツの推進	○共生社会に向けたアプローチを推進する	○アスリートのキャリアやネットワークを活用した地域スポーツの推進
F スポーツによる地域づくりの推進	1　プロスポーツと連携した地域づくりの推進	○スポーツの価値や魅力に触れる取組を推進する	○トップ・プロスポーツ連携事業 ○情報交換
	2　スポーツイベントを活用した千葉の魅力発信	○千葉のポテンシャルが活かせるスポーツイベントを開催する	○ちばアクアラインマラソンの開催 ○2020年東京大会を活用した国際交流イベントの開催
	3　身近なスポーツ資源と連携した地域づくりの推進	○身近なスポーツ資源の開拓・発掘や有効活用を行う	○大学・民間企業と地域との連携事業

【リンク】という表記には、
各施策が、お互いに関連し合い連携していることを表現しています。

第４章　本計画を進めるに当たって

１　計画実現に向けた体制

（１）　組織体制

ワーキンググループ（庁内連絡協議会）として県庁内の関係部局各課の担当者が会議を開催し、計画の進捗状況について検討し、検討委員会及びスポーツ推進審議会に報告します。そしてスポーツ推進審議会において、諮問し審議された内容を教育委員会で決議することで推進計画の進行管理を図ります。

【　ワーキンググループ　】

ワーキンググループ長	教育庁教育振興部体育課スポーツ推進室長
ワーキング グループ 構　成　員	教育庁企画管理部教育政策課教育立県推進室企画班 教育庁教育振興部生涯学習課学校・家庭・地域連携室 教育庁教育振興部学校安全保健課給食班 教育庁教育振興部学習指導課義務教育指導室 教育庁教育振興部特別支援教育課教育課程指導室 教育庁教育振興部体育課施設・調整班 教育庁教育振興部体育課学校体育班 教育庁教育振興部体育課スポーツ推進室生涯スポーツ班 教育庁教育振興部体育課スポーツ推進室競技スポーツ班 教育庁教育振興部体育課スポーツ推進室 オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援班 教育庁教育振興部体育課ちばアクアラインマラソン準備室 環境生活部開催準備課戦略推進班 環境生活部事前キャンプ・大会競技支援課機運醸成・大会競技支援班 健康福祉部健康づくり支援課地域健康づくり班 健康福祉部高齢者福祉課生きがい活動推進班 健康福祉部障害者福祉推進課障害保健福祉推進班 商工労働部観光企画課オール千葉おもてなし推進班 県土整備部公園緑地課県立公園室 農林水産部安全農業推進課食育推進班

【　検討委員会　】　ワーキンググループ構成員の所属課長により構成される。

（２）　計画の推進

本計画に掲げる取組は、県が牽引役となり、市町村、関係団体、民間企業、身近なスポーツ資源及び県民の皆様等と協力・連携し、計画を効率的かつ効果的に推進します。

（３）　体育・スポーツ関係団体との連携・協同

スポーツの推進に重要な役割を担う公益財団法人千葉県スポーツ協会、千葉県スポーツ推進連合会、学校体育団体、千葉県レクリエーション協会、一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会等と連携を図ります。

２　計画の進捗状況の把握と点検・評価

（１）　推進計画の進捗状況の評価は、施策目標の達成状況を客観的に把握・評価するため、「目標指標」を用いて行います。

（２）　「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」等を定期的に実施し、施策の拡充や見直し等の検討材料とします。

（３）　実施状況等を県教育委員会が取りまとめ、千葉県スポーツ推進審議会に諮り、計画の有効性を高めながら、次年度以降の取り組みに反映させて推進してまいります。

おわりに

本計画策定に当たりまして、御尽力をいただきました千葉県スポーツ推進審議会委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をお寄せくださいました県民の皆様方、また多くの関係者の方々に感謝申し上げます。

千葉県スポーツ推進審議会委員名簿

（令和２年４月１日現在）

№.	氏　　名	所　　属　　役　　職　　名　　等	役　職
1	大野　敬三	公益財団法人日本スポーツ協会常務理事 公益財団法人千葉県スポーツ協会理事長	会　長
2	浪越　一喜	帝京大学　教授	副会長
3	黒川　仁美	公益財団法人日本オリンピック委員会 事業部長代理	委　員
4	添田　智恵	シドニーパラリンピック（銅）　車いすバスケットボール	委　員
5	高坂　俊介	（株）千葉ロッテマリーンズ　事業本部 マーケティング部　部長	委　員
6	高橋　直子	管理栄養士、ちばジュニア育成栄養相談員	委　員
7	寺山　由美	筑波大学　准教授	委　員
8	畑佐 耕一郎	学校法人畑佐学園 しんめい幼稚園長	委　員
9	本間 奈々絵	千葉県立検見川高等学校教諭（フェンシング　オリンピアン）	委　員
10	涌井 佐和子	順天堂大学　先任准教授	委　員

委員任期：平成３０年６月２３日～令和２年６月２２日

令和２年度　千葉県教育委員会主要事業概要（抜粋）

主 要 事 業 名	事　業　の　内　容
いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業 900 千円	「自分の健康は自分で守る」意識と実践力を身に付けるため、子どもの体力･運動能力を多面的に把握するとともに、運動・食育・生活習慣が一体となった健康・体力づくりを推進し、その成果の普及、活用を図ります。 ・校内体力向上推進組織等の活用と体力向上プラン作成の推奨 ・いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の実施（全校種対象、年間3期） ・体力、運動能力調査と運動能力証の交付 ・学校や地域の特性に応じた体力づくりの奨励
学校体育研究活動の充実 424 千円	効果的な体育学習指導の在り方を探るため、研究校を指定するとともに、県や関東の研究大会の開催や全国研究大会への派遣事業を行います。 １　学校体育研究指定校 ・市原市立姉崎中学校（令和元年度～令和3年度） ・長南町立長南小学校（令和2年度～令和4年度） ２　千葉県学校体育研究大会　南房総市　→今年度中止 ３　全国学校体育研究大会　　福井県
学校体育指導者の資質の向上 805 千円	学習指導要領に則した体育指導を展開することや授業改善のため、各種研修会・講習会の開催や学校体育指導資料集の作成に取り組みます。 １　各種研修会等の開催 ・小学校体育科、中学校・高等学校保健体育科教科主任等研修会（年間1回）→今年度中止 ・安全技術講習会（高等学校3種目） ・学校体育実技指導者講習会 （県講習会 年間１回、教育事務所別講習会）→今年度中止 ・学校体育実技（武道）認定・指導者養成講習会（年間6日間）→今年度中止 ・中学校体育実技（柔道）指導者養成研修会　（年間1回） ・千葉県学校ダンス研究発表会（年間1回） ・中、高運動部活動指導者講習会（年間1回） ２　授業改善の推進 ・「授業改善チェックシート」の普及・活用 ・学校体育指導資料の作成・活用 ・体育の授業マイスター動画の活用 ・高等学校教育課程協議会での授業改善講習の実施 ・中堅体育指導者研修会（年間８日間） ※隔年開催　令和２年度は開催無し
学校体育実技指導協力者派遣事業	学校体育における武道指導の充実を図るため、指導力の優れた民間指導者を中学校へ派遣します。 武道等指導充実・資質向上支援事業（スポーツ庁委託事業） ・複数の武道種目を行う「武道推進モデル校」を対象 →今年度休止

主 要 事 業 名	事　業　の　内　容
学校体育優良学校・功労者顕彰 60 千円	学校体育に関する研究と活動が顕著な成果を上げたと認められる学校及び指導者を、県内においては教育長顕彰規程に基づき顕彰します。 また、顕著な活動が認められる学校及び指導者を千葉県学校体育研究連合会と連携し、（公財）日本学校体育研究連合会へ推薦します。 ・千葉県学校体育優良校、功労者の顕彰 ・全国学校体育研究優良校、功労者、体育授業優秀教員の推薦
スポーツエキスパート活用事業 3,674 千円	スポーツの楽しさや達成感を生徒に味わわせ、スポーツに親しむ機会を提供するため、県立中・高等学校の運動部活動に、専門的な指導力を備えた外部指導者を派遣します。 ・県立中・高等学校に40名の外部指導者派遣　1名につき年間24回 ・安全配慮が求められる部活動については年間最大40回派遣
部活動指導員配置事業 39,000 千円	部活動指導員を配置する市町村に対し助成する。 ・市町村立中学校に 65 人の部活動指導員
学校体育関係団体の活動の充実 19,061 千円	小中学校体育連盟、高等学校体育連盟、特別支援学校体育連盟、高等学校野球連盟等が行う事業に対し助成し、活動の推進を図ります。 ・小中学校体育連盟への補助 ・高等学校体育連盟への補助 ・特別支援学校体育連盟への補助 ・高等学校野球連盟が開催する関東大会や全国大会へ出場する学校への補助
学校体育関係大会の共催 990 千円	学校体育・スポーツの普及と振興等を図るため、スポーツ大会等を共催します。 ・千葉県高等学校野球連盟主催大会 ・関東高等学校種目別体育大会 ・関東中学校種目別体育大会 ・表現運動・ダンス及び実技講習会
東京 2020 大会に向けた機運醸成・県内開催競技支援事業 （JOC オリンピック教室）	東京2020大会に向けた機運醸成やオリンピック教育の推進を図るため、（公財）オリンピック委員会と連携し、県内の公立中学校において、JOC オリンピック教室を行います。 ・実施校　6校 千葉市、葛南、東葛飾、北総、東上総、南房総教育事務所で各1校ずつ ・対　象　中学2年生 ・内　容 オリンピアン（オリンピック出場経験アスリート）が教師役となり、「オリンピズム」や「オリンピックの価値」等を運動と座学の授業を通して伝えます。
県立学校体育施設の開放 2,050 千円	県民の身近なスポーツ活動の場として、県立学校体育施設の開放を促進します。 1　施設管理担当者の資質の向上 ・本事業の理解と安全で円滑な管理・運営のために説明会を開催 年間1回　　対象：県立学校教職員 2　県立学校体育施設開放校の指定　69校 ・県民の貴重な財産である県立学校体育施設の有効活用を

主 要 事 業 名	事　業　の　内　容
千葉県体育・スポーツ推進事業 2,817 千円	展開していく。 「スポーツ立県ちば」の一層の推進を目指し、「する・みる・ささえる」スポーツを推進するため、県民に広くスポーツをする「場所」「機会」「情報」を提供します。 1　子どもの体力向上と学校体育活動の充実 ・幼児期における体力づくり事業 幼稚園教員対象研修会 保護者を対象とした家庭教育支援講演会 2　運動・スポーツを楽しむための健康・体力づくり ・「スポーツ立県ちば推進月間」関連事業 スポーツで元気いっぱい！親子体験イベント（7か所） 広報活動 3　スポーツ環境の整備 ・総合型地域スポーツクラブ自立支援事業 総合型地域スポーツクラブ情報交換会 総合型地域スポーツクラブ交流大会（スポネットちば） 4　スポーツによる地域づくりの推進 ・トップ・プロスポーツ連携事業 「ちば夢チャレンジかなえ隊」派遣事業 （義務教育学校を含む県内小・中学校10校） トップ・プロスポーツ選手、コーチ、スタッフの講師派遣 「ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト」 （義務教育学校を含む県内小学生） プロスポーツ公式戦観戦招待・キャリア体験 ・トップ・プロスポーツクラブと学校・地域との相互連携を図るための会議の開催（トップ・プロスポーツ連絡協議会） ・県民体育大会サブイベント関連事業
千葉県スポーツ推進審議会 694 千円	千葉県スポーツ推進審議会へ「事業計画」及び「取組状況」を報告し、取組の点検・評価や改善の方向性等について意見を聴き、計画の実効性を高めながら、次年度以降の取組に反映させ推進します。 また、スポーツ基本法並びに千葉県スポーツ推進審議会条例に基づいて、体育・スポーツの推進に関する重要事項等について、調査審議します。 令和2年度は、第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の進捗状況に関して調査審議します。 1　スポーツ推進審議会の開催（7月・3月開催予定） 2　スポーツ実施率等調査 「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」9～10月予定
生涯スポーツ指導者養成・活用事業 1,953 千円	スポーツ指導者の養成や資質向上のため、講習会等を開催します。 1　指導者養成事業 ・生涯スポーツ公認指導員等養成講習会　年間6日 ・スポーツリーダー養成講習会　年間4日 ・地域スポーツ指導者研修会　年間1回　→今年度中止 ・認定スポーツ指導者研修会　年間1回

主要事業名	事業の内容
	２　指導書の購入、資料等の印刷 ・講習会に必要なテキストの購入及び公認指導者認定証の作成 ３　情報誌（ＨＰ）の作成 ・情報誌「ニューズレター千葉」及び「千葉県スポーツリーダーバンク市町村別登録指導者数」を県ホームページへ掲載
体育・スポーツ功労者顕彰 382 千円	スポーツ基本法及び教育長顕彰規程に基づき、体育・スポーツ功労者等を顕彰します。 １　文部科学大臣表彰候補者等の推薦 県地方体育振興功労者等顕彰を受けた者及び団体の中から、国の推薦基準に従って候補者を推薦 ２　体育・スポーツ功労者等の顕彰 生涯スポーツ功労者、生涯スポーツ優良団体、優秀スポーツ選手（個人・チーム）を顕彰
千葉県広域スポーツセンター事業 300 千円	県民のスポーツ活動の拠点となる「総合型地域スポーツクラブ」の設立や活動を支援する「千葉県広域スポーツセンター」を県教育庁　教育振興部体育課内に設置し、人材養成や情報提供等の支援事業を　行います。 １　運営協議会の開催 ２　総合型地域スポーツクラブ設立、育成支援研修会 ・設立支援ミニ集会（3回） ・自立活性化支援ミニ集会（3回） ３　クラブマネジャー養成講習会　年間3日　→今年度中止 ４　広報活動
体力・運動能力調査	スポーツ庁が実施している成人の体力・運動能力調査を行います。　　→今年度中止 ・体力・運動能力調査講習会　年間1回 ・体力・運動能力調査の実施　全県で1120名
生涯スポーツ推進組織の充実 2,382 千円	生涯スポーツの推進に寄与する関係スポーツ団体の自立的な運営と相互の連携協力の促進について支援を行います。 ・県スポーツ推進委員連合会事業補助及び活動支援 ・県レクリエーション協会の活動支援
千葉県競技力向上推進本部事業 200,000 千円	本県スポーツ選手の育成・強化のため、競技力の恒常的なレベルアップを図り、県民の期待と理解のもと、スポーツ環境づくりやスポーツを通じた活力ある地域づくりに取り組みます。
未来のアスリート育成事業 2,000 千円	未来のアスリート育成につなげるため、「東京オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援事業」により指定してきた選手をレガシーとして活用します。　　→今年度中止 ・「講演会」の実施 ・「記録集」の作成

主 要 事 業 名	事　業　の　内　容
障害者アスリート強化・支援事業 20,000 千円	パラリンピックに出場が可能な本県ゆかりの障害者アスリートを指定し、障害者スポーツの継続的な競技力向上を目指し、強化する取組に対して支援を行います。
国民体育大会事業 140,555 千円	１　選手団の派遣 スポーツ基本法第26条の規定に基づき、国民体育大会に本県選手団を派遣します。 （１）第75回国民体育大会本大会「燃ゆる感動かごしま国体」 ・正式競技37、特別競技1　約650名 ・令和2年10月3日（土）～10月13日（火）　11日間 ・開会式 10月3日（土）鹿児島県立鴨池陸上競技場 ・会期前競技 9月12日（土）～20日（月）　9日間 水泳・ボート・バレーボール（ビーチバレーボール）・体操 （２）第75回国民体育大会関東ブロック大会（神奈川県） ・本大会31競技　約800名 ・令和元年5月～8月 中心会期　6月27日（土）～28日（日） ・令和2年12月11日(金)～13日(日)、18日(金)～20日(日) 6日間 アイスホッケー競技　（第76回大会予選） 神奈川県横浜市　約50名 （３）第76回国民体育大会冬季大会 ・スケート競技・アイスホッケー競技(愛知県・岐阜県)　約30名 令和3年1月27日（水）～1月31日（日）　5日間 ・スキー競技（秋田県）　約30名 令和3年2月18日（木）～21日（日）　4日間 ２　千葉県大会の共催 （公財）千葉県スポーツ協会が開催する大会を共催します。 ・競技　40競技 ・期日　令和2年4月～8月
県民体育大会の開催 6,300 千円	県民の健康増進と体力の向上を図りながら、スポーツを県内各地に振興するため、第70回県民体育大会を開催します。 ・冬季（11月～3月）夏季（8月～9月）秋季（10月）に開催 ・総合開会式　令和2年10月23日（金）スポーツ科学センター ・39競技 ・郡市対抗で実施
（公財）千葉県スポーツ協会事業補助　7,383 千円	千葉県の体育・スポーツの振興を図るため、（公財）千葉県スポーツ協会が行う事業に対し助成します。
ちばアクアラインマラソン開催準備事業 145,000 千円	スポーツを通じた健康増進や体力向上の促進と、本県が有する様々な魅力を発信するため、令和２年度に５回目の「ちばアクアラインマラソン」を開催することとし、運営方法の検討やＰＲイベントを実施します。 ・開催日程　→今年度、開催中止
総合スポーツセンター施設整備事業 258,161 千円	総合スポーツセンターの施設改修等を実施し、機能向上を図ります。 ・総合スポーツセンター庭球場クラブハウス建替工事基本設計 ・総合スポーツセンター東総運動場陸上競技場第２種公認継続のための走路等改修工事　等

主 要 事 業 名	事　業　の　内　容
総合スポーツセンター野球場照明設備設置事業 60,000 千円	リニューアルした野球場のさらなる施設機能の充実や利用者の安全確保のため照明設備を設置します。 ・照明塔 6 基設置 R1年度　実施設計 R2～3年度 工事（債務負担行為）
国際総合水泳場施設整備事業 66,856 千円	日本水泳連盟公認の水泳場として、必要な施設改修等を実施し、機能向上を図ります。 ・非常用発電機改修工事　等
指定管理者制度導入施設の管理運営 706,406 千円	指定管理者制度を導入している総合スポーツセンター他、3体育施設（総合スポーツセンター射撃場、総合スポーツセンター東総運動場、国際総合水泳場）について、管理・運営の委託を実施します。
（仮称）スポレク健康スクエア用地管理事業 11,646 千円	（仮称）スポレク健康スクエア用地（市原市）の適正な管理を補助執行により行います。 ・市原市菊間地区・八幡地区（約23ヘクタール） ・除草、木柵補修等